

## 平成 20 年度第 2 回常務理事会議事録

日 時：平成 20 年 6 月 6 日（金）15：00～17：30

会 場：事務局 会議室

出席者：

理事長：吉村 泰典

副理事長：岡村 州博、落合 和徳

理 事：岩下 光利、岡井 崇、嘉村 敏治、田中 俊誠、星 和彦、星合 昊、吉川 裕之、  
和氣 徳夫

監 事：佐藤 章、丸尾 猛

第 62 回学術集会長：稲葉 憲之

幹事長：矢野 哲

副幹事長：澤 倫太郎

幹 事：新井 隆成、内田 聡子、北澤 正文、久具 宏司、小林 陽一、下平 和久、橋口 和生、  
濱田 洋実、阪埜 浩司、平田 修司、藤原 浩、堀 大蔵、増山 寿、村上 節、  
渡部 洋

総会議長：松岡幸一郎

総会副議長：足高 善彦、清水 幸子

委員長：海野 信也、水上 尚典

弁護士：平岩 敬一

事務局：荒木 信一、桜田 佳久

資 料

第 2 回常務理事会業務担当理事報告並びに関連協議事項予定内容

1：第 1 回常務理事会議事録（案）

総務 1：学術集会長に関する事項

総務 2：朝日新聞 5 月 17 日付記事「大野病院事件結審 弁護側細かく反論」

総務 3-1：第 3 次試案と新提案の比較表

総務 3-2：朝日新聞 5 月 21 日付記事「医療事故調査の組織作り」

総務 3-3：第 2 回市民公開シンポジウム「良質な医療を提供する体制の確立と維持」

総務 4：読売新聞 5 月 21 日付記事「重度まひ 分娩の注意怠る」

総務 5：医療問題弁護団「ご連絡」

総務 6-1：公益認定等に関する運用について

総務 6-2：「公益法人会計基準」の運用指針

総務 6-3：内閣府公益認定等委員会 新しい公益法人制度に係る質問への回答

総務 7：日本医学会「日本医師会 女性医師バンク周知の依頼について」

総務 8：日本小児がん学会からの書状

会計 1-1：平成 19 年度収支計算書

会計 1-2：平成 19 年度収支計算説明書

会計 1-3：平成 19 年度財務諸表

会計 1-4：事業費率、内部留保率

会計 1-5：平成 19 年度一般会計収支予算・決算見込・本決算比較

会計 2：取引銀行の格付と預金残高

会計 3：国税電子申告・納税システム e-Tax

渉外 1：Royal College of Obstetricians and Gynaecologists からの E メール

社保 1：低分子量ヘパリン、フラグミン（ダルテパリンナトリウム）の肺塞栓を引き起こすと思われる  
深部静脈血栓症予防に対する適応拡大の要望

専門医制度 1：専門医認定申請書類の一部（研修記録）記載の変更に関する会員へのお知らせ

専門医制度 2：社団法人日本専門医制評価・認定機構第 1 回社員総会資料抜粋  
専門医制度 2-2：社団法人日本専門医制評価・認定機構からの書状  
倫理 1：神経筋疾患ネットワーク「受精卵着床前遺伝子診断に関する要望書」に対する本会の受領書  
教育 1：婦人科腫瘍委員会「用語改訂に関する検討のお願い」  
教育 2：倫理委員会生殖医療部会、登録・調査小委員会「要望書」  
広報 1：JSOG-JOBNET 事業報告  
広報 2：ACOG Website 会員専用ページログイン可能人数について  
広報 3：JSOG ホームページアクセス状況  
広報 4：学生、若手医師向け Newsletter2 号について  
将来計画 1：キョーリン製薬㈱に対する回答書  
将来計画 2：会員に対する回答書  
将来計画 3：日本救急医学会宛「地域母体救命救急体制整備のための基本的枠組みの構築」に関する検討のお願い  
将来計画 3-2：日本救急医学会からの回答  
将来計画 4-1：平成 19 年度産科医療体制関連アクションプランの総括（案）  
将来計画 4-2：平成 20 年度アクションプラン（案）  
男女共同参画 1：平成 20 年度「女性の健康週間」展開案について  
男女共同参画 2：地方部会担当公開講座一覧  
男女共同参画 3：第 2 回調査の変更点について  
その他 1：平成 20 年度諸会議議事録作成幹事予定表  
その他 2：平成 20 年度役員・幹事・委員会委員名簿（修正版）  
無番：日本医学会「医療の安全の確保に向けた医療事故による死亡の原因究明・再発防止の在り方に関する試案－第三次試案－に関する日本医学会の見解」

15：00、理事長、副理事長、常務理事の総数 11 名のうち 10 名が出席し（平松祐司理事欠席）、定足数に達したため、吉村理事長が開会を宣言した。吉村理事長が議長となり、議事録署名人として、理事長、副理事長の計 3 名を選任し、これを承認した。

## I. 平成 20 年度第 1 回常務理事会議事録（案）の確認

原案通り、承認した。

## II. 業務担当理事報告並びに関連協議事項

### 1) 総務（落合和徳副理事長）

〔I. 本会関係〕

(1) 会員の動向

特になし

(2) 第 64 回学術集会長候補者選定委員会委員選出の手續等について [資料：総務 1]

落合副理事長より資料に基づき「学術集会長候補者選定委員会運営内規に従い、運営委員会及び学術委員会から委員を推薦して頂き、第 2 回理事会で選任するとの手續をご了承頂きたい」との説明があり、了承した。

(3) 県立大野病院事件について

弁護側の最終弁論が 5 月 16 日に行われ無罪を主張した。判決は 8 月 20 日 10 時に言渡される予定である。[資料：総務 2]

(4) 大谷裁判における大谷徹郎医師の最高裁への上告見合わせについて

吉村理事長より「大谷医師から手紙を受領した。その文章から同医師は真摯に反省されていると受け止めた。兵庫地方部長に会って頂き真意を確認して頂く手續を取りたいが宜しいか」との発言があり、

特に異議なく、了承した。

(5) 幹事の担当について

新井隆成先生：将来計画委員会、広報。(旧担当 将来計画委員会、広報、学術、専門医制度)

梶山広明先生：学術、専門医制度、教育。

藤原 浩先生：編集、専門医制度、教育。

各委員会の委員委嘱については各部署の協議事項とする。(後記参照)

(6) 医療事故に関わる諸問題検討ワーキンググループ

①超党派の有志議員による第三次試案に対する新提案を受領した。[資料：総務 3-1]

岡井理事より背景及び資料の説明があった。

②5月21日付朝日新聞記事「医療事故調査の組織作り」[資料：総務 3-2]

③第4回日本医学会臨床部会運営委員会が6月5日に開催され、議題が「第三次試案について」であったため本会より岡井常務理事が出席した。[資料：無番]

岡井理事より「5日の運営委員会では第三次試案に対して日本医学会としての意見を表明しようということになった。内容は本日配布した資料の通りである。この趣旨は、各学会がそれぞれ色々な意見を出しており、医療を提供する側が纏まっていないとの印象を与えるとこの話も進み難いであろうことから、医学会として意見を出したいとのことである。“日本医学会が加盟105学会に対して意見を聞いた結果、第三次試案の基本的な方向性について賛成であることで一致した”との表現でこの声明を出した。全ての学会がこの声明を了承した」との報告があった。

吉村理事長「全面的に賛成したとの誤解を与えないために本会の主張をきちんとするべきと思う」

岡井理事「日本医学会のアンケートに回答した52学会のうち過半数の35学会がただ単に賛成と回答している。色々意見を主張している学会は12しかない。声明には“明確にしなければならない数多くの問題点が指摘された”との表現を入れて貰っている」

吉村理事長「超党派の新提案の方がよさそうに見える」

岡井理事「今後法案化に向けて本会も意見は主張するが、日本医学会は第三次試案をベースに進むのではないかと見通している」

吉村理事長「第三次試案が法案化される時には本会もあらゆる機会を利用して主張した方が宜しいかと思う」

佐藤監事「我々は内容がきちんとしていないと認めないとの態度をいつも示しておかないと、議員立法の時に数だけで成立してしまう可能性があることに気付かないといけない。玉虫色のまま決着してしまうことに注意しなければならない」

落合副理事長「うわさでは第四次試案あるいは第三次試案を少し変えたものを準備しているとのことであるが如何か」

岡井理事「うわさの段階である」

吉村理事長「調査委員会の設置場所については厚労省とは独立させるべきであることを強く主張すべきである」

嘉村理事「検察官独立原則や警察庁の対応等に関して検察や警察が譲れない線が今後変わる可能性はあるのか」

岡井理事「殆どの医師は過失であれ重大な過失であれ刑事事件の対象にするのはおかしいと思っている。しかし、根本的な法体制を変えなくてはいけないので、今すぐには無理であるとの現実がある。1年2年の単位では変わらないとの認識である。第二次試案に対して本会は医療事故に関わる医療提供者を刑事訴追の対象者にすることに反対するとの見解を出しており、第三次試案でもその見解は変えていない。21条の拡大解釈による現場の混乱を1日も早く解決するために、改革の第一歩として第三次試案のこのような点を改定して貰えれば本会は協力するとの姿勢である」

佐藤監事「どういう順序でやれば法改正に辿り着くのかその手段を誰も説明してくれない」

和氣理事「国としては刑法や刑事訴訟法を改正する意志は全くない」

佐藤監事「意志がないという理由に対してそれは違うという主張が何故出来ないのか。初めから話をしないことに疑問を感じている」

吉村理事長「基本的に云われている程良くはならないとの印象を持っている。結局患者や家族が警察

に行けば捜査が行われることは変わらない。調査委員会の制度を早く立ち上げなくてはならないというのは事実であるが、日本全国ですぐ出来るかは非常に大きな問題と思う」

**星理事**「産婦人科の事例がどの程度あるのか分からないが、学会や病院から調査委員会に委員を出さなくてはならない。産婦人科医は多忙であり委員を出すことが現実的に可能かどうかを検討する必要がある」

**吉村理事長**「調査委員会が機能するためにどういうことをやらなくてはならないのか決めなくてはならない。それが一番大きな問題である」

**岡村副理事長**「事故が起こる背景として人が足りないことを本会として声高に云う必要がある」

④日本麻酔学会主催で第2回市民公開シンポジウム「良質な医療を提供する体制の確立と維持」（開催日：6月14日、会場：パシフィコ横浜）が開催されるが、本会と日本救急医学会が共催となっている。シンポジウムは第三次試案についても議論される予定であり、本会から演者として岡井崇常務理事が参加される予定である。[資料：総務3-3]

**岡井理事**より「日本麻酔学会が正式な許可を得ないまま本会と日本救急医学会を共催とする案内状を作成してしまった。昨日急遽本職に共催の許可を取ってくれとの電話があった。この3学会は第三次試案に対する意見が似ているため声が掛かった訳である」との発言があり、特に異議なく、共催を承認した。

(7) 運営委員会内 公益社団法人認定に関するワーキンググループ委員について

小委員長 矢野 哲先生

委員 小林陽一先生、阪埜浩司先生、村上 節先生

キックオフミーティングを6月25日に開催する予定である。

特に異議なく、委員を承認した。

(8) 5月21日付読売新聞記事「重度まひ 分娩の注意怠る」[資料：総務4]

## 〔Ⅱ. 官庁関係〕

(1) 内閣府

①公益認定等の動向について [資料：総務6]

**荒木事務局長**より資料に基づき説明があり、「本会が公益社団法人を目指す理由は寄附税制の対象となるなど税制によって公益活動が支援されることに尽きる。公益社団法人に認可されると毎年度厳しく各事業の公益性についてチェックされる状況となるので、より一層透明性のある運営を心がける必要がある。申請するについて対応すべき課題を整理した上で、これまでの協議を踏まえ12月の法施行以降の中で出来るだけ早期に申請したいと考えている。ワーキンググループも立ち上がるので内閣府の公益認定等委員会を訪問するなどして諸方向の指導及び意見を伺って参りたい」との報告があった。

**岡井理事**「産婦人科学の進歩と産婦人科医療の向上は医療を受ける多数の妊婦や患者に資するものであるので、我々の事業活動は全て公益性があることを主張すべきと思う」

## 〔Ⅲ. 関連団体〕

(1) 日本産婦人科医会

①平成20年度第1回学会・医会ワーキンググループを7月11日に開催する予定である。

(2) 日本医学会

①日本医学会より「日本医師会 女性医師バンク」について広報用チラシを機関誌に掲載または同封、ホームページのリンクを通じて、会員に周知方依頼があった。[資料：総務7]

(3) 日本小児がん学会

①同学会より「小児がん全数把握登録事業」への協力依頼と、「小児がん全数登録協議会」への委員1名の推薦方依頼があった（推薦期限：6月20日）。[資料：総務8]

**落合副理事長**より「婦人科腫瘍委員会から委員を推薦して頂くこととしたい」との発言があり、了承した。

#### [IV. その他]

(1) NPO 法人キャンサーネットジャパンよりがん医療セミナー「もっと、知ってほしい女性のがん」(開催日：8月10日、会場：東京ウィメンズプラザ)の後援名義使用許可についての依頼書を受領した(5月29日)。

経済的負担がなく、後援を応諾したい。  
特に異議なく、承認した。

(2) 医療問題弁護団より報告書「分娩事故判例分析～裁判例に学ぶ事故原因と再発防止策～」を受領した(5月29日)。**[資料：総務5]**

### 2) 会 計 (岡村州博副理事長)

(1) 6月6日に平成19年度の決算監査を行い、併せて会計担当理事会を開催した。

[資料：会計1-1～5]

**岡村副理事長**より資料に基づき、「本日12時から19年度の決算監査を行った。本会全会計の当期一般正味財産増減額は69.7百万円のプラスとなっている。その結果正味財産の残高は722.0百万円となった。学術講演会会計からは納税予定分1.5百万円を上乗せして11.5百万円を一般会計に戻した。決算の詳細に関しては第2回理事会で説明させて頂く」との報告があった。

**佐藤監事**より「銀行通帳、残高証明書及び財産目録の数値がそれぞれ合っているかを公認会計士の立会いのもと厳密に監査し、収支計算書及び財務諸表は適正であることを確認した」との報告があった。

**吉村理事長**より「一般会計の当期収支差額は2.5百万円の黒字となっているが、当期一般正味財産増減額は8.5百万円のマイナスとなっている。これは実際のガイドラインが本年4月に発刊されたため前期中に受領したガイドラインの販売収入を前受金として、また発行に要した費用は仕掛品として会計処理したことによる。即ち現金の入出金はあったが、正味財産の増減には計算されないためである。この違いは理解して頂きたい。ガイドラインは現在略完売の状況となっている」との説明があった。

(2) 取引銀行の格付と残高について [資料：会計2]

(3) 本郷税務署より本会に対し、e-Tax(国税電子申告・納税システム)の導入につき検討の依頼があった。公認会計士とも相談の上、導入の可否につき検討したい。**[資料：会計3]**

**岡村副理事長**より「今後メリットやデメリット、本会にそぐわしいかを含めて充分検討したい」との発言があった。

### 3) 学 術 (吉川裕之理事)

(1) 学術委員会関連

(イ) 会議開催

①第1回学術講演会評価委員会を6月13日に開催する予定である。

②学術担当理事会、第1回学術委員会を6月20日に開催する予定である。

③第1回学術活動活性化委員会を6月20日に開催する予定である。

**吉川理事**より「各学会では学会そのものを研修中心とするのか学術中心とするのかで分かれている。過去のようなハイレベルのシンポジウムを行っていくとの意見と、学術講演会の参加を義務付けるに値するような研修を行う学会を目指すとの意見があり、学術活動活性化委員会ではその辺のところから議論を始めたいと考えている」との報告があった。

**吉村理事長**「シンポジウムの課題数については検討して頂けるか」

**吉川理事**「公募せずに選ぶことについて反対意見もある。今回も2課題を公募にして、1課題は学術集会長が選定することを考えたが反対意見もあったので公募した結果、3課題となった経緯がある。最初から2課題を選んでシンポジウムを行い、それ以外にやるのであれば後から追加して公募シンポジウムとは別の形でやらないといけない。プログラム委員会の中にシンポジウムの課題選考委員会が4つ設置されてしまうので、課題も3つ4つ出てしまうとの流れがある」

**吉村理事長**「委員会が出来てもシンポジウムを組むに相応しくないとの判断も出来る筈である。そのような判断をプログラム委員会でしないと意味がないのではないか。2人しか演者がいない場合は止め

るとか時期尚早であるとか、それを選んだこと自体が問題であるとかの反省が必要である。来年から学術講演会は3日間になるので、課題は1題でもよいと思う。そのようなことを抜本的に考えて頂くと有難い」

**吉川理事**「第60回のシンポジウムに関して云えばベーシックなテーマのシンポジウムの参加人数は極めて少ない。学会員の多くは研修に来ているとの流れは止めようがないことである。それに対して学会は純然たる学術をどのようにして維持していくか活性化させるか、別の視点がないとシンポジウムだけではうまくいかない。学会員の気持ちと別個にシンポジウムを組むのは無理があるとの印象を持っている。そういった数字もプログラム委員会を出しながら、今後のテーマの選び方を考えたい」

(ロ) 学術委員会委員の辞任、追加委嘱について

辞任 新井隆成先生、福田淳先生

追加委嘱 梶山広明先生

特に異議なく、承認した。

#### 4) 編集 (岡井 崇理事)

(1) 会議開催

①6月 JOGR 編集会議、和文誌編集会議を6月6日に開催した。

②第1回編集担当理事会を6月20日に開催する予定である。

(2) 英文機関誌 (JOGR) 投稿状況: 2008年投稿分 (5月末現在)

投稿数 320 編 (うち Accept 14 編、Reject 129 編、Withdrawn/Unsubmitted 20 編、Under Revision 47 編、Under Review 100 編、Pending 10 編)

(3) **岡井理事**より「Blackwell 社より JOGR がどの位読まれているかとの調査報告があった。契約している図書館でのアクセス数 (1年間) は 2006 年 5,394 件から 2007 年 7,233 件 (34%増)、オンラインでダウンロードされたフルテキスト論文数は同 35,670 件から 50,119 件 (41%増)、最新号自動配信登録は同 850 件から 921 件 (8%増)、国内外での JOGR 掲載論文のオンライン閲覧状況はアジア 24%、北米 23%、欧州 38%、その他 15%となっており、非常に多くの論文が欧米で読まれていることが調査の結果判明した。2006 年度のインパクトファクターは 14%増加し 0.779 となった。本会に支払われるロイヤリティは 2006 年に比べ 2007 年は 75%増加した」との報告があった。

#### 5) 渉外 (嘉村敏治理事)

[FIGO 関係]

(1) FIGO Distinguished Service Award 及び FIGO Recognition Award to Non Ob/Gyns (FIGO Congress 2009 にて授与) の候補者推薦依頼を受領した (5月15日付)。

(2) 2008年9月8日～9日に開催される FIGO Executive Board Meeting に本会より嘉村渉外担当常務理事が出席の予定である。

[AOFOG 関係]

(1) Educational Fund について

**嘉村理事**より「現在までに 130 万円の募金が集まった。連合地方部会、地方部会にパンフレット及び振替用紙を送付し、シールを配布する場所でそれらを配り寄附を募る方式で募金活動を行いたい」との報告があった。

**吉村理事長**「岡村先生が東北連合でお願いして頂けるし、本職も関東連合でお願いする」

**和氣理事**「鹿児島大学、九州大学は大学として一括して寄附をした」

**落合副理事長**「理事長と渉外担当常務理事の連名で寄附者に礼状を出したら如何か」

**吉村理事長**「そのようにさせて頂く」

(2) **嘉村理事**より「AOFOG の Fellow に村田雄二名誉会員を推薦するため、推薦状を AOFOG へ発送した。

今月末に開催されるスリランカでのCouncil Meetingで了承されると思われる。正式には2009年のACOG（ニュージーランド）で承認され2012年に授与の運びとなる予定である」との報告があった。

[ACOG 関係]

(1) **嘉村理事**より「先月の常務理事会で提示した ACOG との役員、若手医師の交流に関わるメモランダムは内容的に問題がないと思うので、理事長の署名を頂き締結することとしたい」との報告があった。

**落合副理事長**「日本からの参加者が ACOG でポスター発表をさせて貰うチャンスが出来るとよりアクティビティーが高まる可能性があると思う。来年 4 月の学術講演会には ACOG から D. H. Kirkpatrick 現会長、Executive Vice President Dr. R. W. Hale、Immediate Past President Dr. K. L. Noller が参加される予定である」

**岩下理事**「日本からの参加者のポスター発表については教育委員会で派遣者を公募する都合もあるのでそれまでには決めて頂きたい」

**嘉村理事**「ポスター発表をする方向でお願いしたい」

**岩下理事**「ポスターのフォーマット等詳細を教えてください」

**嘉村理事**「渉外から ACOG に照会する」

**落合副理事長**「ポスターは本会がきちんと責任を負う形として頂きたい。本来であれば ACOG のポスターはもの凄く厳しく審査される」

**吉村理事長**「ポスターをチェックするシステムは必要である。学術委員会で出来ないか」

**吉川理事**「審査は学術、教育どちらでも可能と思う。ポスターの発表を義務付けた方が宜しいのではないか。応募時にポスターを出して貰って内容を審査するのが一番問題ないものと思う」

**岡村副理事長**「Junior Fellow の会だけでやるのであれば余り問題はないと思うが、外国の学会の一般会員が発表を聞くのであれば余りレベルが低いと問題なので内容は審査した方が宜しい」

**和氣理事**「原則ポスターあるいは oral での発表を義務付けて、教育委員会で選定する際内容も含めて審査したら如何か」

**岩下理事**「現状は小論文を提出してもらい、決まるとポスターを作成することとなる。初めからではない」

**落合副理事長**「ACOG から若手医師が 10 名来るが、選考は各 district に任されており、各 district が責任を持って選考している背景がある。その時にポスターがきちんとチェックされる」

**岩下理事**「教育委員会で検討させて頂く」

**嘉村理事**「症例報告をメインにすれば余り問題はないと思う。ACOG にもそれを申し上げたい」

[その他]

(1) 国際渉外委員会について

**嘉村理事**より「第 1 回理事会で承認されているが、各国の産科婦人科学会との交流については渉外の中に委員会を設置して対応することとなった。現在委員の人事を選考中である」との報告があった。

(2) RCOG (Royal College of Obstetricians and Gynaecologists) との交流について [資料：渉外 1]

**嘉村理事**より「英国産科婦人科学会 (RCOG) の会長から色々提案が来ている。国際渉外委員会で検討し出来るものから行うことを考えている」との報告があった。

**落合副理事長**「国際渉外委員会では従来の 2 国間のことも含めて検討して頂きたい。アジアには RCOG との関係が強い国が多くあり、今後どのような形で RCOG と付き合いしていくのか細かく検討して頂ければと思う」

(3) **嘉村理事**より「韓国産科婦人科学会 (KSOG) の Seung-Jo Kim 教授を名誉会員に推薦する件に関して KSOG 及びご本人も承諾された。については申請書類を準備致したい」との報告があった。

## 6) 社 保 (和氣徳夫理事)

(1) 会議開催

①平成 20 年度第 1 回社保委員会を 6 月 6 日 (19:00~) に開催する予定である。

**和氣理事**より「本日第 1 回社保委員会を開催し、次年度の内保連、外保連への要望事項、各関連学会との協調関係の構築等を協議する。また、切迫早産の DPC が非常に安く設定されているとの指摘がある

のでその調査を開始する。本会の社保委員会の多くの機能が医会の医療保険委員会と重複しているので、redundancyを整理するために医会側と話し合いをして機能分担をして参りたい。社保委員会の予算の関連もあるので、相当枠を絞って活動を開始する予定である」との報告があった。

(2) 日本医師会疑義解釈委員会

①平成20年度第1回供給停止予定品目検討依頼について検討結果を回答した(5月20日)。

②薬理作用に基づく医薬品の適応外使用の例に関する調査について検討結果を回答した。

(3) 低分子量ヘパリン、フラグミン(ダルテパリンナトリウム)の肺塞栓を引き起こすと思われる深部静脈血栓症予防に対する適応拡大の要望書提出について [資料: 社保1]

**岡井理事**「フラグミンは血栓予防の適応がないということと、欧米では皮下注が一般的ではあるが日本では適応となっていない。周産期委員会で来週議論する予定であり、文章等再度検討する」

**岩下理事**「日本周産期・新生児学会内に社保委員会が新しく出来たので、共同で出すことが可能ならば同学会からも出したい」

**和氣理事**「周産期委員会でアピールするような文章にして頂いて、社保委員会に回して頂きたい。社保委員会から関連学会に協力を仰ぐこととする」

**落合副理事長**「前述(2)②に関連して疑義解釈委員会には適応外使用の例はないと回答したが、(3)は本来挙がっていないとはいけないものでないのか。そのように回答する機会と違う形で要望書を出しても何だったのかとの話にもなってしまうので、その辺りの整合をうまく取って頂くようお願いしたい」

## 7) 専門医制度 (星 和彦理事)

(1) 会議開催

①第2回中央委員会、全国地方委員会委員長会議を6月22日に開催する予定である。

(2) 第1回中央委員会の報告について

①専門医認定申請書類の一部(研修記録)記載の変更に関する会員へのお知らせについて

専門医認定申請内容の実地経験目録の分娩症例に「帝王切開執刀10例」が条件に加わった。機関誌7号、学会ホームページに掲載する予定である。[資料: 専門医制度1]

**星理事**より「以前の常務理事会で腹式単純子宮全摘術執刀5例以上、子宮内容除去術10例については既に認めて頂いたが、帝王切開も何例か義務化した方がよいのではないかと指摘があり中央委員会で検討した。その結果、分娩症例は帝王切開10例(執刀)以上を含む100例とさせて頂きたい。また、子宮内容除去術は人工妊娠中絶・流産手術・診断のための全面搔爬術などの子宮内操作を行った症例を含め10例とすることについてもお認め頂きたい」との提案があった。

**吉村理事長**「様々な病院で研修する医師が増えてくるので、どのように専門医を認定するかは極めて重要な要素となる。特に来年の試験からは色々な方が出てくる可能性がある。それに対応していかなくては行けない」

**吉川理事**「今回はこれでよいが、流れとしてはもう少し厳しくしていく方が宜しい。東京では段々執刀出来なくなってきたので、東京の大学が地方の病院を維持するシステムにしていけないと共存出来なくなる。専門医を目指す人が帝王切開を例えば20例執刀するために地方に行きたくするようなシステムを考えなくては行けない」

**落合副理事長**「専門医制度は国際的にもある程度通用するものでなくては行けない。日本はこれで専門医を認めているということになっていけない。そういう点専門医制度でも調べて頂きたい」

**星合理事**「書類上、2年間完全に外で研修を受けた人の用語や書類を出す形式は不安定、不規則である。来年以降は症例数だけではなく、内容や用語をきちんとする必要がある」

以上協議の結果、星理事の提案を、承認した。

②後期研修医を「産婦人科専攻医」と呼称したい。

**星理事**より「後期研修医の呼称に関して、初期研修を終了して専門医を取るまでの産婦人科医の呼称を産婦人科専攻医としたい」との提案があり、了承した。

③面接試験担当者に面接試験についてのアンケート調査を行うことになった。

④研修手帳の内容を見直すことになった。

⑤**星理事**より「認定の申請をするときに、学術講演会への出席を何回か義務付けた方がよいとの意見とそうすべきではないとの意見が出された。日本眼科学会は認定試験を受ける時に、first author の論文が1つなくてはいけない、2回以上学会で発表しなくてはいけないとの規定がある。日本眼科学会のように厳しくした方がよいとの意見もあった。地方委員会委員長会議でも意見を聞くが、参考までに常務理事会の先生方の意見を伺いたい」との発言があった。

**嘉村理事**「眼科にはサブスペシャリティーがあるのか」

**星理事**「眼科は志望者が多いので厳しくしてもいいのではないかとの意見があると思う」

**嘉村理事**「産婦人科では日本婦人科腫瘍学会等のサブスペシャリティーでは厳しい基準を設けている。眼科は1階部分しかないののでそうしているのかとも思う」

**星理事**「産婦人科はサブスペシャリティーで高いハードルがあるので、産婦人科専門医に関してはそこまで厳しくしなくてもいいのではないかとの意見がある」

**吉川理事**「眼科では後期研修をしながら研究活動を開始していることは普通なので、その点は産婦人科と違う。寧ろ眼科が特殊である」

(3) 専門医制度中央委員会委員の辞任、追加委嘱について

辞任 新井隆成先生、由良茂夫先生

追加委嘱 梶山広明先生、小池浩司先生、藤原浩先生

特に異議なく、承認した。

(4) 社団法人日本専門医制評価・認定機構第1回社員総会について [資料：専門医制度2]

5月28日に第1回社員総会が開催された。

**星理事**より資料に基づき、中間法人から社団法人に変更したこと、それによって役員選任規則が改定されたこと、吉村理事長が理事に就任されたことが報告された。

## 8) 倫理委員会 (星合 昊委員長)

(1) 本会の見解に基づく諸登録 (平成20年5月31日)

①ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：52 研究

②体外受精・胚移植の臨床実施に関する登録：609 施設

③ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する登録：609 施設

④顕微授精に関する登録：481 施設

⑤非配偶者間人工授精に関する登録：16 施設

(2) 着床前診断に関する臨床研究申請・認可について

申請件数：68例[承認54例、非承認4例、審査対象外2例、照会中3例、審査中5例]

**星合理事**より「着床前診断に関する調査小委員会で議論があり倫理委員会に審議を依頼した症例がある。二重均衡型相互転座で1回流産、流産時の染色体分析をしている症例だが、2回目も高率で流産となる可能性が高く、流産の負担を掛けなくては着床前診断を認めないのかという議論があった。習慣流産は2回以上の流産既往の規定があるので、現時点では特例を認めず審査の対象外と決定した」との報告があった。

(3) 神経筋疾患ネットワークの「受精卵着床前遺伝子診断に関する要望書」に対する本会の受領書を送付した(5月19日)。  
[資料：倫理1]

**星合理事**より「基本的には要望は伺ったが、着床前診断は個々の症例で1例1例検討していることを理解して頂きたいとの趣旨の返事を出そうということになっている」との報告があった。

吉村理事長「倫理委員会で文案を検討の上回答して頂きたい」

## 9) 教 育 (岩下光利理事)

### (1) 会議開催

①第1回教育委員会を6月20日に開催する予定である。

### (2) 「産婦人科研修の必修知識2007」頒布状況について

5月28日現在、入金済3,176冊、校費支払のため後払希望78冊、購入依頼50冊。

### (3) 教育委員会委員の辞任、追加委嘱について

辞 任 由良茂夫先生

追加委嘱 梶山広明先生、藤原浩先生

特に異議なく、承認した。

### (4) 第2回産婦人科サマースクールについて

①ポスターとチラシを各大学ならびに研修指導施設、産婦人科医会地方部会に発送した(5月30日付)。

②5月22日現在の参加希望者は23名(医学部学生6名、初期研修医17名)、6月末日を締切として応募を受け付けている(募集人数:100名)。

岩下理事より「本日現在参加希望者は69名となっておりこのままでは募集人数の100名を越える見込である。Max.120名までは受入が出来るということであるが、100名を超えた段階でホームページに“締切前であるが定員となった”との告知をしようと考えている。7月11日に現地の下見をする予定である」との報告があった。

### (5) 若手産婦人科医による学術企画について

5月14日に開催した第1回若手産婦人科医による学術企画検討委員会において、若手医師から出された会場設営要望等について費用概算の見積を出した。今後、若手医師と話し合いを進めながら検討を重ねる。

### (6) 用語について

#### ①用語集・用語解説集誤植について

341頁の定義のところ、「VI 妊娠高血圧症候群に関する用語と定義(2007)」とすべきところを「妊娠中毒症に関する用語と定義(2007)」として掲載してしまったので、今後の頒布分については正誤表を挿入する。また、発行所である金原出版のホームページにも収載した。

②婦人科腫瘍委員会から用語に関する検討依頼を受領した。[資料:教育1]

今後用語小委員会で検討を進める。

③倫理委員会生殖医療部会、登録・調査小委員会よりARTのterminologyについての依頼を受領した。

[資料:教育2]

## Ⅲ. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

### 1) 広報委員会 (平松祐司委員長欠席につき北澤正文主務幹事)

#### (1) 会議開催

①第1回広報委員会・情報処理合同委員会を5月23日に開催した。

#### (2) 広報委員会委員の辞任、追加委嘱について

辞 任 福田淳先生、

追加委嘱 小林陽一先生  
特に異議なく、承認した。

(3) JOB-NET 公募情報について [資料：広報 1]

北澤幹事より「6月2日現在で掲載中の病院は24件、応募件数12件、採用決定件数6件となっている」との報告があった。

(4) ACOG Website 会員専用ページログインについて

①ログイン可能人数について [資料：広報 2]

北澤幹事より「ログイン可能人数は5月末現在7,053名となっている」との報告があった。

②7月に次年度会費をACOGへ送金の予定である。

(5) ホームページアクセス状況について [資料：広報 3]

北澤幹事より「過去1年間の月平均アクセス件数は12万件である」との報告があった。

(6) 日産婦ホームページについて

①トップページ「最新のお知らせ」について

北澤幹事より「一般のお知らせは2ヶ月間掲載しその後トップページから適切なコンテンツに収納することとした。理事会、常務理事会の議事録は2ヶ月間掲載後、“お知らせ”の画面に新たに設置する“議事録一覧”から閲覧出来るようにした」との報告があった。

②連合地方部会・地方部会の取り扱いについて

北澤幹事より「連合地方部会でホームページを持っているのは3部会、地方部会で5部会となっている。現在、会員専用ページからしか入れないが一般ページにも入り口を作りたいと考えている。一般ページの左側のリンク集の下にバナーを貼り、連合地方部会、地方部会一覧に飛ぶようにしたい」との報告があった。

吉村理事長「ホームページを持っている連合地方部会、地方部会はどこか」

北澤幹事「連合地方部会は、関東、東海、近畿の3部会、地方部会は栃木、埼玉、千葉、東京、島根の5部会である」

吉村理事長「一般ページから入れることにつき連合地方部会、地方部会には確認しているのか」

北澤幹事「連合地方部会の確認は取れているが、地方部会の確認は取れていない」

吉村理事長「地方部会にも確認して頂きたい」

③「一般のみなさまへ」、「医学生・研修医のみなさまへ」のコンテンツ充実について

北澤幹事より「“医学生・研修医のみなさまへ”には無料で参加出来る関連学会を照会するコーナーを新設したいと考えている。また、“一般のみなさまへ”には編集に協力しているAnetisの記事の一部を掲載することとしたい」との報告があった。

(7) バナー広告について

北澤幹事より「ホームページリニューアル後のバナー広告収入は現在まで2百万円を超えている」との報告があった。

(8) 学生、若手医師向け Newsletter 2号について [資料：広報 4]

北澤幹事より「Newsletter 2号は7月の発刊を目指している。表面はACOG派遣の記事をメインにしており、裏面には第60回学術講演会に関する記事を掲載している」との報告があった。

## 2) 将来計画委員会 (井上正樹委員長欠席につき新井隆成主務幹事)

(1) ガイドライン委員会

①「産婦人科診療ガイドライン」頒布状況について

5月29日現在、入金済7,164冊、校費支払のため後払希望100冊、購入依頼50冊。

**吉村理事長**「ガイドラインは大変良く出来ており、作成に関与された先生方に感謝申し上げる。一般会計の収支にも寄与して頂いた。3年後の見直しについても宜しくお願ひしたい」

②収入配分、PDF化、増刷等について医会との打合せを6月6日（17：45～）に行う予定である。

③キョーリン製薬株より産婦人科診療ガイドラインの「葉酸」に関する部分の別刷作成方検討の依頼に対し、本会第1回常務理事会及び日本産婦人科医会常務理事会での審議を踏まえ回答した（5月27日）。

[資料：将来計画1]

④会員より産婦人科診療ガイドラインの電子ファイルを頒布したいとの陳情書に対し、本会第1回常務理事会及び日本産婦人科医会常務理事会での審議を踏まえ回答した（5月27日）。[資料：将来計画2]

## (2) 産婦人科医療提供体制検討委員会

①第1回常務理事会での審議を踏まえ、日本救急医学会に対し「地域母体救命救急体制整備のための基本的枠組みの構築」に関する検討を依頼する書状を送付した。 [資料：将来計画3]

②日本救急医学会より「地域母体救命救急体制整備のための基本的枠組みの構築」に関する検討依頼に対する回答を受領した。 [資料：将来計画3-2]

**海野委員長**より「本会からの依頼に対して即回答を頂いた。今後同学会と相談して小委員会を設置することとなるが、本会からの委員の人選について審議頂きたい」との発言があった。

**吉村理事長**より「委員の人選については、井上委員長、岡井常務理事と相談して決めて頂きたい」との意見が示され、了承した。

③平成19年度産科医療体制関連アクションプランの総括（案）と平成20年度アクションプラン（案）について [資料：将来計画4-1, 4-2]

**海野委員長**より資料に基づき「5月23日に第1回産婦人科医療提供体制検討委員会を開催した。そこで平成19年度のアクションプランを総括し、それを基に平成20年度のアクションプラン（案）を作成した。第2回理事会での承認を得た上で、今年度の活動を進めて参りたい」との発言があった。

**吉村理事長**より「平成19年度は海野委員長の努力もあり、実りの多い時期であった。ハイリスク妊娠分娩管理加算に関しては画期的なことで非常に評価している。分娩加算は8日間で2,000点/1日、妊娠管理加算が20日間で1,000点/1日、また対象疾患が大幅に拡大されたこと、これらは大変な功績と認識している。20年度以降やるべきこととしては、出産育児一時金の引き上げを要求していくことであると考えている」との意見が示された。

**岡井理事**より平成20年度のアクションプラン（案）に記載されている分娩手当の要請に関して指摘があり、表現を修正することとした。

**吉村理事長**「待遇改善だけを要求していくことも如何なものかと考えており、今年はそろそろ違う路線を打ち出していくことも必要かと思う」

**海野委員長**「出産育児一時金に関しては、データに乏しいところがあり、医会と共同で分娩費用の実態調査を進めつつある。医会で具体的な調査方法や調査地域について検討している。それが決定した段階で理事長名で当該地域の先生に依頼状を送付することを考えている」

**吉村理事長**「全体に占める少子化対策の予算は4%程度であり、欧米の半分以下である。こういったことを要求していくことは極めて重要である」

(3) **新井幹事**より「5月16日に第1回将来計画委員会を開催した。その際愛育病院の中林正雄先生をお招きして助産師外来の取組みについて解説をして頂いた。助産師外来や院内助産システムについて活発な討論が行われ、助産師の認定が問題点として挙げられた。厚労省で今夏以降特別研究として班会議が立ち上がる予定であり、本会や医会に声掛けをして頂き、産婦人科医と助産師の今後についてどのようにやっていくか話し合っはどうかとの提案が中林先生からあった」との報告があった。

## 3) 男女共同参画検討委員会（田中俊誠委員長早退につき清水幸子副議長）

(1) 男女共同参画検討委員会委員の辞任について

辞任 福田淳先生

福田淳先生の幹事解委嘱に伴い、小林陽一先生が男女共同参画検討委員会の主務幹事に就任する。特に異議なく、承認した。

(2) 平成 20 年度「女性の健康週間」展開案について [資料：男女共同参画 1]

**清水副議長**より資料に基づき今年度の女性の健康週間展開案について説明があり、「主婦の友社『女性の医学百科』を男女共同参画検討委員会と女性の健康週間委員会で監修し、来年 3 月に発刊する予定である。また、今年度は女子大生を対象とした産婦人科の公開講座を実施する案を考えている」との報告があった。

**落合副理事長**「女性の健康週間は凄く大切であり、市民に対する公益性のある事業なので進めていかねばいけないとの基本的スタンスであると思う。厚労省へは具体的な働きかけをしているのか」

**清水副議長**「6 月 13 日に女性の健康づくり推進懇談会が開催され、吉村理事長の代理で出席する。今年度第 1 回目の会議となるので、本会からは今年度の女性の健康週間展開案及び先方のリクエストもあり女性の生涯健康手帳について説明する予定である」

**落合副理事長**「毎年次の年の女性の健康週間をどうするかとの議論になりがちであるが、もう少し先を見据えた展開も考えておく必要があるかと思う。その辺りも検討して頂きたい」

**清水副議長**「従来は予算との兼ね合いもあったが、昨年度から厚労省が主唱者として加わり、予算がつくわけではないものの、長期の展開を考える観点からはやり易くなったと思う」

**落合副理事長**「協賛企業に関しては理事の先生方の個人的繋がりで行けると思う。趣意書を準備して頂ければ我々としても対応しやすい」

**澤副幹事長**「女性の健康週間に関連した政府の予算措置がされるのではないかと思う。女性医師の継続的就労支援委員会のアンケート調査とうまく重ねることが出来ればという方向で現在話しを進めているところである」

以上協議の結果、特に異議なく、展開案の方向性について、承認した。

(3) 地方部会担当公開講座について [資料：男女共同参画 2]

(4) 女性医師の継続的就労支援委員会

①第 2 回アンケート調査の変更点について [資料：男女共同参画 3]

**清水副議長**より資料に基づき「第 1 回常務理事会での審議を踏まえ、5 月 30 日に委員会を開催し、資料にある通り対象は 20 代から 50 代の 1,000 人を無作為抽出とし、回答はファックスとすることを決定した。回答用紙の書式については現在委員会で再検討している。修正の結果、費用は委員会の予算内に収まる見込である」との説明があった。

**落合副理事長**「分析する都合上、回答用紙はマークシート方式にした方が宜しいのではないか」

**清水副議長**「委員会で再検討させて頂きたい」

**吉村理事長**「分析は誰がどのようにするのか」

**清水副議長**「前は日医総研で分析したが、今回は事務局で分析するとの桑江委員長の考えである」

**澤副幹事長**「海野先生とよく相談し、分析をどうするか考えたい」

**吉村理事長**「分析をどうするかが重要であり、澤先生と海野先生に助けて頂いてお願いするということが宜しいか」

### Ⅲ. その他

(1) 平成 20 年度諸会議議事録作成幹事予定表について [資料：その他 1]

(2) 平成 20 年度役員・幹事・委員会委員名簿（修正版）について [資料：その他 2]

(3) **星合理事**より名誉会員の選考方法について質問があり、**落合副理事長**より「名誉会員の該当者を各地方部会よりリストアップして頂き、名誉会員選考委員会が候補者を推薦し、理事会、総会で承認を得る手続となる。功労会員については各地方部会から候補者を推薦して頂くことに変わらない」との説明があった。

以上